

## 雄物川・玉川の樹木伐採に13名が協力してくれます 『地域と協働した河川管理への取り組み』

国土交通省 湯沢河川国道事務所では、洪水時に雄物川の流れを妨げたり、河川巡視の妨げとなっている樹木の伐採に協力していただける方を募集したところ、雄物川・玉川で13名の方から協力していただける事になりましたのでお知らせします。

この取り組みは、今後も継続して実施していきますので、ご協力をお願いします。

### 【1. 目的】

■この取り組みは河道内の適正な管理の一環として、河川区域内の樹木について、公募により希望者に伐採していただき、その伐採した樹木を無償で持ち帰っていただくことにより、伐採費用の縮減と伐採木の有効活用を図っていくものです。なお、伐採の一区画は20m×20mとなります。

### 【2. 協力者数】

■十文字出張所管内(雄物川):5名

■大曲出張所管内 (玉川) :8名

### 【3. 伐採木の利用目的】

■伐採した樹木の利用目的は、「薪ストーブの燃料」や「キノコ栽培のほだ木」となります。

### 【4. 伐採場所及び問い合わせ先】

	大曲管内(玉川)	十文字管内(雄物川)
伐採場所	大仙市花館字大戸下川原地内	湯沢市泉沢地内
お問い合わせ先	国土交通省湯沢河川国道事務所 大曲出張所 TEL 0187-63-3340	国土交通省湯沢河川国道事務所 十文字出張所 TEL 0182-42-0109

※ 記者発表先:横手記者会、秋田魁新報社湯沢支局及び大曲支局

記者発表資料に関する問い合わせ先

国土交通省 東北地方整備局 湯沢河川国道事務所

副 所 長 阿部 富雄(内線204)

河川管理課長 大場 孝司(内線331)

TEL 0183-73-3174(代表)